

令和5年度 第1回 糸魚川市都市計画審議会 会議録

開催日	令和5年11月14日	時間	13:30 ~ 14:45	場所	市役所 203・204 会議室
案件等	議事 会長、副会長の選出 報告事項 糸魚川市の都市計画の概要について				
出席者	【出席者】 高瀬吉洋委員、松川寿也委員、竹内博子委員、猪又光明委員、田澤光夫委員、保坂悟委員、利根川正委員、安達志郎委員(代理出席)、高野齊委員(代理出席)、齊藤賢一委員、遠藤紀美子委員、小嶋ます子委員、池原寿子委員、齊藤富貴子委員 計 14 人 【欠席者】 なし 【事務局】 大嶋産業部長 都市政策課：五十嵐課長、内山課長補佐、伊井係長、能登主査、清水主査、木村主査				
	傍聴者定員	- 人		傍聴者数	- 人

会議要旨

1 開 会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 議 事 会長、副会長の選出 会長に高瀬吉洋委員、副会長に松川寿也委員を選出 5 報告事項 糸魚川市の都市計画の概要について ■説明（パワーポイント画面、別添資料により説明） 【事務局】 都市計画の体系、都市計画の種類、都市計画審議会の役割、立地適正化計画制度を順次説明 ■質疑応答、意見 【委 員】 問題となっている空き家の増加と都市計画の関連性を教えていただきたい。 【事務局】 立地適正化計画の誘導施策で、低未利用地の活用や国の施策に準じた市内の取組、各種届出制度等を設定している。届出が少ない状況だが、このようなことを少しずつ進めていくことが必要だと思う。 今日の資料には具体的に記載されていないが、考え方として、まちなみの景観がよくない、良好な住環境が保たれていないといった視点もあり、また、立地適正化計画に基づき、緩やかに一定のエリア内に住んでいただく、そのエリア内の良好な空
--

き家について、売り手・買い手をマッチングさせて住んでいただく等の庁内他部署の施策に対し、当課として都市計画的な観点で意見を出しながら進めていかなければならないと考える。

【委員】 都市計画法では「空き家」という言葉が一言もなく、説明のあった土地利用、都市施設、地区計画、市街地開発事業、土地区画整理事業等で空き家対策は基本的には実施できない仕組みである。

人口減少が進んでいる中で、国は平成 26 年に空家等対策特別措置法を施行し、糸魚川も含め全国的に空家等対策計画を作ったが、やはり都市計画法と連動していない。都市計画の枠組みの中では、立地適正化計画の居住誘導施策として、空き家のリフォーム・取得に対する支援を取り上げ、積極的に取り組んでいこうとしている。

【委員】 (1) 空き家について、土地建物付きで 300 万・400 万とあるが、老朽化、耐震性、断熱性における居住性の面から、快適に住むためには出費が必要となる。ローンを組んでも断念するケースもあり、空き家の利活用を考える上で、その辺りの助成を考慮してもらえれば促進が図れるのではないかと考える。

(2) 地球環境が悪化し、異常降雨が増加している中で、20、30 年先は今より高いところで暮らしていくことも考えられるが、その場合、高齢者がその段差を解消する階段、エレベーターといった施設に対する助成も考えていかなければならないのではないかと考える。

(3) ホームページの e マップにおいて、使用状況にもよると思うが、データが重く、都市計画区域、用途地域、建ぺい率など検索していくと動きが悪くなり、最初からやり直しとなるので、スムーズに検索できるよう配慮いただきたい。

【事務局】 (1) UI ターンや、新婚世帯、耐震改修等の補助は複数の課で実施しており、わかりやすく PR していかなければならないと思う。また、より使い勝手がよくなるよう考えていかなければならないと考える。

(2) 近年、数年前までは考えられないような気象状況であり、皆さんに「こういう状況である」と、広く周知していかなければならないと思う。

(3) ご意見を担当課に伝える。

【委員】 都市計画を誰に向けて発信しているのか。住環境の利便性、計画の重点、まちなみ景観など、いろいろな計画があるが、これを誰に向けているのか。

ほかに、居住誘導をするのであれば、例えば除雪に対して心配のない、道路拡幅に力を入れていく計画、子育てしやすいまちにしてという目的のある計画なのか、そのあたりを明確にしていかなければならないのではないかと考える。

【事務局】 糸魚川市のためと考えるが、簡単なようで難しい質問であると思う。除雪でも、以前は近所づきあいで行っていたものが、少子高齢化で住む人が少なくなり、それが行き届かないこともあるのではないかと考えるが、立地適正化計画の居住誘導により、緩やかに集まって生活するようになればクリアできるのではないかと考える。

【委員】 ほかの自治体でも「誰のための都市計画」とよく言われるが、市民のためではなく、市民全体のための都市計画というのが正しい表現だと私は感じている。市民のためと言うと個人のためと置き換えもできるが、都市計画はそうではなく、市民みんなが幸せにならなければならない。もしかしたら、みんなが我慢しなければなら

ないときも当然あるかもしれないが、そのようなところも含めて考えていきましようというのが都市計画というように私は認識している。

【事務局】 都市計画の中で市民に分かりやすくするために「まちづくり」という言葉を使っているが、都市計画とまちづくりの違いはなにか。

【委員】 個人的には、「まちづくり」と「都市計画」を同義に語るのは、いかがなものかというところがある。市民にわかりやすくするために「まちづくり」という言葉を使っている。あくまでも「都市計画」というのは、将来の土地利用や、将来どこに道路を作るか、どこに区画整理をするかである。また、若干広げて景観という話になるかもしれない。「まちづくり」というと非常に抽象的で、行財政や福祉政策も含まれてくるので、そういう意味では「都市計画」と「まちづくり」、言葉を使うときに気をつける必要がある。

【委員】 居住誘導区域に集まろうとしている中で、市の土地であり、市の側溝であるのに側溝蓋の問題を相談したら、「利用する個人が側溝蓋を設置しなければならない」と言われたことに疑問を感じた。

【事務局】 状況を確認し、対応を検討する。

6 その他

■質疑応答

【委員】 区長会という立場で区民のために意見をまとめて審議をしているが、何十年先の都市計画は重要なことだが、現実の成果を求める観点では理想論のように感じる。また、これから何十年の計画を進めるうえで、これからの世代、高校生や大学生の意見は取り入れないものなのか。

【事務局】 この会議は、20年30年後を見据えた計画の話をする場であるが、区長さんとしては、身近な問題への対応も必要である。市としても両方対応しなければならない。区長であると同時に都市計画審議会委員ということで、両方のことを考えなければならないので大変かもしれないが、お願いしたい。また、先を見るのであれば、高校生、大学生の意見を取り入れることは必要であると考えます。

【委員】 都市計画の中で市民の意向を反映させる場として、一番代表的なものに「都市計画の大原則」である都市計画マスタープランがある。この計画を作るときに、懇談会を開いて地域の皆さんの意見を伺ったり、あるいは無作為だが市民アンケートなどをしながら意見を伺うという機会がある。自分が関わっている自治体は、マスタープランをつくる際に、市の職員が高校や中学校に出向いて出前授業のようなことをして、その場でいろいろな発言してもらい、意見を伺う機会を確保している。

【事務局】 平成31年のマスタープラン改訂にあたり、若い世代（中学生）に対してのアンケートによる意見を反映させた。これは将来の皆さんに対しての計画であるということ伝えるためにも、次回計画を見直しの際に、市の職員の顔が見える形で、若い方に問いかけていくことは必要だと思う。

7 閉会